

令和3年11月10日
財務部 経理課

仮称世田谷区立玉川地域拠点保育園新築工事請負契約変更

- 1 契約件名 仮称世田谷区立玉川地域拠点保育園新築工事
- 2 契約金額 919,490,000円
- 3 工期 既定工期 令和4年8月5日
変更工期 令和5年2月3日
- 4 相手方 東京都世田谷区池尻二丁目13番3号
神興・中秀建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区池尻二丁目13番3号
神興建設株式会社
代表者 山家茂夫
構成員 東京都世田谷区池尻三丁目28番9号
株式会社中秀工業
代表者 中村大路
- 5 変更理由 工事着手後、地中障害物が発見されたことによる建物のくいの設置位置の変更に伴い、再度、建築基準法に基づく申請等が必要となったため。
- 6 その他 本件に伴う契約金額の変更については、区長の専決処分事項として指定されている範囲内のため、別途、専決処分し、報告する。